

採用活動におけるハラスメント防止指針

東邦ガスセイフティライフ株式会社

東邦ガスグループは、「東邦ガスグループ人権方針」を定め、役員および従業員の人権意識の向上を図るとともに差別やハラスメントなどの防止を推進し、多様なステークホルダーの人権を尊重しながら事業活動を進めています。

東邦ガスセイフティライフ株式会社（以下、「当社」という。）は、採用活動においても、求職者などの皆さま（以下、「求職者等」という。）の人権を尊重し、求職者等が、安全に安心して就職活動を進め当社の選考に参加できるように、本指針において基本的な考え方や行動基準を定めます。

1. 基本的な考え方

当社は、採用活動において、公正かつ公平な選考を大前提とし、当社役員・従業員による優越的な立場の利用やハラスメントに該当する行為・発言の一切を容認しません。

2. 行動の基準

- (1) 求職者等の尊厳・人格や価値観、意向を尊重します。
- (2) 求職者等に対して、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントを含む、あらゆるハラスメントに該当する不適切な行為・発言を行いません。
- (3) 採用活動を通じて知り得た個人情報は、選考の目的に限って利用し、私的な利用を含めた目的外で利用しません。
- (4) 採用活動において、選考に無関係な情報の聴取・収集はしません。
- (5) 求職者等への連絡や面会等は、以下に基づき実施します。
 - ① 面接・面談・説明会等は、オンラインまたは対面にて会社施設、社外会議室、学校施設、公共施設、喫茶店・飲食店などのオープンなスペースで実施します。
 - ② 当社役員・従業員から求職者等に連絡する際は、会社が付与・貸与するメールアドレスおよび携帯電話を使用します。
 - ③ 当社役員・従業員が、求職者等と、オンラインまたは対面で面接・面談する場合は、面会日時等を採用活動を主管する人事部署が管理し、適切に対応します。

3. 指針の遵守

当社の採用活動に携わる役員・従業員に対して、本指針を周知し、遵守徹底を図ります。

4. 相談への対応

当社の採用活動において、当社役員・従業員からハラスメントに該当する、またはその疑いがある行為・発言等を受けた場合は、「就活ハラスメント相談窓口」までご相談ください（相談窓口の連絡先は採用活動において、お知らせします）。

ご相談を受付後、速やかに事実関係を調査し、厳正に対処いたします。

5. 相談者等への配慮

相談者等の個人情報・相談内容についてはプライバシーに配慮しながら適切に取り扱います。また、相談いただいたこと、および相談内容を理由として選考等において相談者等に不利益な取り扱いを行うことはありません。

以上